

9 農業振興方向

食の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中で、農業従事者の高齢化の進行や担い手不足、さらには農産物価格の低迷などによる農業生産の活力低下等が懸念されています。このような状況に対応するため、食料自給力の向上に向けた取組を進めるとともに、高品質で安全安心な農産物を安定的に供給することにより、消費者から支持され、また、6次産業化や農商工連携により農産物の高付加価値化を図り、「もうかる農業」への転換を進め、管内農業の持続的な発展を図ります。

(1) 多様な担い手の確保・育成

- ア 人・農地プランの策定活動を通じて、地域における徹底した話し合いにより、次代を担う担い手の確保を図るとともに、土地利用調整システムの確立により農地の流動化等を促進し、担い手の育成を図ります。
- イ 国の就農支援補助制度を有効に活用した新規就農者の就農準備期間や就農当初の経営確立を支援します。
- ウ 次世代を支える元気な担い手確保のため、企業的経営体の確保・育成を図るとともに、関係機関との連携により、指導農業士、青年農業士等（就農サポートリーダー）の協力のもと、新規就農希望者や農業参入企業、障がい者等を担い手として幅広く新規就農者の確保を図ります。
- エ 農村女性を重要な担い手として位置づけ、農業経営や地域づくりの活動に積極的に参画できる環境づくりを進め、経営体のパートナーとして育成を図ります。

(2) 地域農業の構造再編

- ア 地域活性化プランの策定を通じて、地域資源の洗い出しを行い、その資源を有効に活用した生産構造への転換を進め地域の活性化を図ります。
- イ 経営所得安定対策を活用して、麦、大豆等の戦略作物の作付拡大を推進することにより水田利用の高度化を図ります。
- ウ 伊勢茶の主要産地を形成している茶については、乗用管理機の導入等により栽培管理の効率化を進めるとともに、老朽化した製茶施設の統廃合を進め、加工コストの低減、品質向上を図ります。
- エ 近年、販売価格が低迷している花木類については、掘り取り出荷から周年出荷が可能なコンテナ栽培化を推進するとともに、経営の強化のための複合作物としてネギ、白菜等の導入を図ります。
- オ 耕作放棄地対策、獣害対策に取り組み農地の有効利用を図るとともに、中山間地域においては直接支払対策による優良農地の確保を図ります。

(3) 地産地消、食育推進支援

地産地消運動や食育を通じて、地域で生産される農産物への消費者の支持を高めるとともに、食品関連事業者との連携による6次産業化や農商工連携を図ることにより、農産物の高付加価値化を進め、もうかる農業経営の確立を図ります。

(4) 環境保全型農業の推進

化学肥料や農薬の投入量を削減した栽培ほの設置や「人と自然にやさしいみえの安心食材表示

制度」への登録推進等により、環境保全型農業の普及を進め、農業生産活動における環境への負荷の軽減を図ります。

10 普及事業の概要

事業名	事業の目的	事業実施概要	事業年度	実施地域
農業経営体育成普及事業	経営感覚に優れた経営体の育成、担い手農業者の育成確保、産地育成指導等を行うとともに、普及指導員の資質向上を図る	・普及活動基本計画等に基づく担い手農業者支援 ・調査研究の実施 ・国及び県で実施する研修への派遣	H24～	管内全域
集落営農組織企業化支援事業	集落営農組織が経営を円滑に継承し、地域の水田営農を維持・発展させることができるよう、経営管理の向上と法人化を推進する	・集落営農の新規確立及び法人化等のグレードアップ支援 ・農業の安定的システム確立等	H23～	管内全域
新規就農者総合支援事業	農業者の高齢化などにもなう担い手の不足が深刻化するなか、新規就農者の拡大のため、国の支援制度を活用し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図る	・就農前の研修段階での給付（準備型）の支援 ・経営の不安定な就農初期段階での給付（経営開始型）の支援	H24～	管内全域
獣害につよい地域づくり推進事業	地域ぐるみで獣害防止対策に取り組む地区・集落を育成し、獣類による農林作物の被害軽減を図り、農林業者が安心して農林産物を生産できるような体制及び地域づくりを総合的に進める	・獣害に強いモデル集落の育成 ・研修会の開催等による市町・地域への支援	H21～	管内全域